

令和3年度・第1回定例理事会議事録（zoom）

1. 招集年月日 令和3年5月12日（水）
2. 開催日時 令和3年5月21日（金）午後2時00分
3. 開催場所 Zoom及び東北遊商事務局会議室ほか
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
理事の数 11名 内出席理事 11名
監事の数 2名 内出席監事 2名

5. 出席理事の氏名

高橋一則 柳 漢成 桜井 真 杉本信夫 永山恵治 田代史孝
山内清司 伊藤樹里 橘 明 田苗幸治 柏木信耶
(オブザーバー)
佐々木斎、高橋 聰

6. 出席監事の氏名

門田祐也 柳 成浩

7. 議長の氏名

理事長 高橋一則

8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名

該当なし

9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 経常利益（4月分）に関する件<報告事項>

事務局より下記のとおり、令和3年4月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。

1 検定書類、確認証紙の発給状況

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	3,285	90	3,375	4,614	186	4,800
前年同月	3,776	0	3,776	6,503	0	6,503
増減率	-13.0%	-	-10.6%	-29.0%	-	-26.2%
年度累積	3,285	90	3,375	4,614	186	4,800
前年同期累積	3,776	0	3,776	6,503	0	6,503
増減率	-13.0%	-	-10.6%	-29.0%	-	-26.2%

2 経営状況

○ 4月単月の営業損益

a営業損益 p5	15,957,560	販売費及び一般管理費	12,431,024	3,526,536
b営業外損益等 p6				
営業外収益	0	営業外費用		
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	0	0
当月純利益(a+b)	15,957,560	-	12,431,024	3,526,536

第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

○ 5月17日開催、令和3年度第1回全商協理事会結果(zoom)

1 各委員会からの報告について

(1) 機械流通委員会に関する報告について

機械流通委員会は開催していないが、4月26日にQRシステムの改修版のリリースについて、1つ目は、全商協内部で運用している「打刻申請書」、「遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発給等依頼書」、「再打刻申請書」、「キャンセル申請書」の各種様式の押印省略を行ったこと、2つ目は、QRシステムの『認定ステータス』追加の件で、地区でもQR読み取り機器のソフトの改修を行い、運用を開始しているが、今のところトラブル等は発生していないことについて報告があった。

(2) 社会貢献委員会に関する報告について

オレンジリボン運動のポスターコンテストの全商協賞の作品について、選考会が4月23日にWEB会議にて開催され、全商協賞の作品として、理事の投票の結果、一番の得票を得た、塗(ひる)田(た) 望(のぞみ)さんの作品が選考されたこと、受賞作品のポスターを資料として配布したこと、受賞した作品のポスターは、例年通り11月の市民集会へ向けて作成し、地区遊商並びに組合員の皆様へ配布を予定している旨の報告があった。

2 2021年4月の会計報告について

4月の収益合計が19,586千円、費用合計が19,396千円、差し引き収支額は190千円(黒)で、累積収支額が+52,950千円であること等の報告がなされた。

3 第33回通常総会提出議案について

通常総会提出議案書について、事務局から内容の説明があり、諮られた結果、了承された。

4 当面の諸問題等について

(1) 管理遊技機に関する会議等の報告について

ア 4月14日開催の「管理遊技機の中古移動に関する打ち合わせ」について
日工組より『詳細フロー [管理遊技機における中古移動]』について、前回の打ち合わせの内容を基に、修正を行ったと説明があり、日工組の説明の後、私(佐々木理事)より「地区遊商が携わる事前の受付印、受理番号は日工組の中で再度検討していただければ幸いである。その他、全商協からは提示された詳細フローについて追加や修正等は無い」と発言をしたが、詳細フローについては、日工組の営業業務部会においても、一部の担当者のみで検討しているため、資料として提示はできないが、引き続き、日工組の担当者と検討を行うこととしている。

次に、管理遊技機の中古移動時における費用等について検討を行ったが、今後については、全商協から報告をした取扱手数料を参考に、改めて日工組の営業業務部会で検討する運びとなったことなどの報告があった。

イ 4月19日開催の「新遊技機の導入マニュアル等に関する分科会」について、日工組の高津管理遊技機部会長より、現在の遊技機及び各設備の設置・入れ替えフローが提示され「新店・リニューアルオープン時」、「ユニット及び遊技機入れ替え時」、「遊技機入れ替え時」の3パターンについて内容が報告され、結論としては、新遊技機のマニュアル作成においては、『新店・リニューアルオープン時のフロー』と『ユニット及び遊技機入れ替え時のフロー』を基に作り上げることで確認された。

新遊技機においては、現状のフローにHC-BOXが追加され、基本的に遊技球やメダルが無いまま確認が行われ、また、認証協よりユニットは新遊技機では通信回線が光回線のみの対応となり、管理サーバーも光回線に対応した機器が必要となり、PSAも同様の対応との説明があった。

続いて、新遊技機システム構成図について説明がなされ、各団体で資料を確認し、次回以降の分科会までに修正点等があれば訂正し、協議を進めることになった。

次に、認証協よりユニットにおける『スマート遊技機における動作確認(案)』について、「新店オープン時における対応」「部分導入における対応」「部品交換における対応」の実施可能な範囲が説明され、「新店オープン時における対応」と「部分導入における対応」は前提条件として、休業日又は閉店時に実施することになり、「部品交換における対応」は、前提条件が原則は閉店時になるが、営業中での対応も可能となり、部品交換の動作確認で使用する球やメダルを、「持玉(持メダル)カード」や現金の利用等、入手方法を今後検討することになった。

以上の後、私(佐々木理事)より「管理遊技機での確認項目は、部品交換も含めて、日工組の営業業務部会と協議しているが、現在の遊技機と同様に玉を使用することを前提としている。認証協やPSAのユニットのことも含め、セキュリティーを担保したうえで、玉入手する手段を考えたい。」と発言をした旨の報告があった。

ウ 4月23日開催の「相互乗り入れに関する分科会」について、日工組の高津管理遊技機部会長より、相互乗り入れに関する協議を続けていくか事前に各団体の意見を確認したところ、「反対5」(日電協、メダル工業会、認証協PSA、自工会)・「賛成2」(日工組、全商協)・「保留1」(補給組合)」の回答であった。そのため、本分科会は反対意見多数により、協議を中断すると報告があった。

なお、賛成した、日工組と全商協からは、「遊技客の利便性が向上し、そ

れによる新規顧客の獲得のメリットがあること。」などの意見があり、また、反対した団体からは、「ホールからの強い要望が挙がっていないこと」「設備会社はシステム構築費用がかかることにより、ホールに開発費の転嫁をせざるを得ないが、費用対効果が未知数であること」、「貯玉システム自体がホールの負担になっているなか、今回の提案は受け入れられないだろう」などの意見があつた旨の報告があつた。

エ 5月14日開催の「管理遊技機・メダルレス遊技機に関するワーキング会議」について、先ほど説明した「新規遊技機の導入マニュアル等に関する分科会」と「相互乗り入れに関する分科会」について開催結果の報告があり、筒井理事長より、ユニット及び遊技機の入れ替え時に、遊技機情報センターの情報までチェックするのか、再度確認していただきたいとの意見が出て、最後にまとめとして、筒井理事長より「スマートパチンコ・パチスロを推進する上で、9団体が集まっているので、パチンコとスロットで島設備の工事を共通化する等、各団体で意見を出し合いコストダウンと効率性を上げていただきたい。また、スマートパチンコ・パチスロに関して、内容的に手詰まり感が出ているので、新たな付加価値に関するアイデア等を分科会で出していただければ。」と発言があつた旨の報告があつた。

(2) 4月23日開催の「日遊協の臨時理事会」について

㈱喜久家の会員資格停止に関して審議を行つたが、その内容については、2月9日に同社が運営するホール4店舗に、21世紀会決議の撤去期日を過ぎた遊技機「沖ドキ！L L (-30)」が稼働中との通報があり、事実確認書を送付し、設置しているとの内容で返信があつたため、会員企業の協力により、現地確認の上、再設置が確認され、さらに、2月11日に追加2店舗の通報があり、同様に設置が確認されたもので、その後、2月19日に会員資格審査委員会から改善勧告書を送付し、4月6日に、会員資格審査委員会にて60日間の資格停止を裁定し、その上で、4月7日に同社へ弁明の機会を付与する旨の通知をしたところ、同日中に「理事会は欠席で弁明も無い」旨の連絡があつた。

この行為に対する処分措置及びその期間について、60日間の資格停止処分を科してもよいか、会員資格審査委員会から、臨時理事会に上程がされた。

なお、処分期間については、違反店のある岐阜県の対応を考慮し、岐阜県遊協での同店への処分を参考にしたと併せて説明があり、以上の件について、4月23日から60日間の資格停止処分を科してもよいか、諮られたところ、異議無く承認された。

補足として、同社については、事実を全て認めており弁明もなく、撤去は5月の連休明けを予定しているが、すでに撤去したと報告が入っている旨の報告があつた。

(3) 5月7日開催のパチンコ・パチスロ産業21世紀会について

協議した内容は、既に各地区遊商に向けて、同日中に文書にて発出をした「パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会（5月 20 日）決議内容の一部改定」について、主な内容として、日電協の兼次理事長より、「4月から毎月、パチスロ機・パチンコ機の合算で新規則機の設置比率の目標値を設け、最終的に来年 1 月末で新規則機の設置比率が 100%となるように、新規則機『設置比率』の進捗計画を考えた。なお、8月末については、東京オリンピック・パラリンピック期間という事も考慮し、目標値は設けていない。その他の月については、毎月目標値を設定している。

なお、4月末の時点で、パチスロ機の新規則機の割合は 53.6%、パチンコ機が 66.9%となり、合算すると 61.6%となっている」と説明があり、阿部代表より『パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会（5月 20 日）決議内容』の一部改定について、各団体へ諮ったところ、異議無く承認された。また、承認後、日工組の筒井理事長より「新規則機の入替えが 10 月以降に集中した場合、部材調達が困難になってくると考えられる。そうならないように、メーカーも前倒しで機械を出していきたいと考えている。

併せて機械の排出に関しても不法投棄に繋がらないように、我々も責任を持って対応したいと考えているので、倉庫等に眠っている機械を早期排出していただけるように、ホール関係 4 団体にて再度啓蒙をお願いしたい。」旨、発言があった。

最後に、その他として、日遊協の西村会長より「本日の一部改定の件も含め、今まで 21 世紀会の阿部代表のお名前で、各団体に 21 世紀会の文書を発出している。しかし、21 世紀会会則には、役員として代表 1 名、副代表 3 名と規定されているので今後は副代表のお名前も記載し発出してはどうか」と提案があり、各団体より意見等が無かったため、今後は代表に加えて副代表 3 名の名前も記載し、文書を発出することになった。

(4) 5月 10 日開催の遊技機の大型化に関する検討会について

座長である日遊協の飯塚遊技機委員会担当理事より「遊技機の大型化に伴う作業時の問題点について、今後擦り合わせを行い、一つ一つの問題点を細分化して、少しでも問題点を解決していきたい。」と発言があり、その後、遊技機の大型化に関する主な問題としては、

- ・ 役物が大きすぎると、トップランプが隠れてしまい、分析データが見えなくなり、呼び出しボタン等が押せなくなってしまう。
- ・ 遊技機を収納する段ボールのサイズが大きくなり、運送料金がよりかかるてしまう。
- ・ 役物が大きく重たい遊技台は、遊技台固定装置だけでは安全性が確保できないので、追加で、ビスや釘等で固定しているので、作業の追加コストが発生してしまう。

- ・ 役物が大きいため、ガラス扉の開閉角度が少なくなってしまうため、前詰まり処理時、遊技釘交換(メンテナンス)等の作業時に負担が大きい。また、遊技機台の開閉角度による不具合として、裏詰まり処理時、ラムクリア・情報線確認時等の作業時に負担が大きい。ホールとしては、この点が一番問題に感じている。
- ・ 役物が梱包されていたダンボールは、運送時に必要なため保管しておく必要があるが、その保管場所に困っている。
- ・ 中古台出庫時の通電チェックに、筐体が大きいものは、ガラスやトップユニットなどが段ボール入りで別保管されているため、箱から出して組み立てる。確認が終わった後、また箱に戻す作業があるため労力が大きい。こととし、以上の意見に対し、全日遊連の阿部理事長より「地震で島が倒れた際に、重量や役物の形状等による安全性の問題を懸念している。大型化は遊技客も求めているところはあるが、簡素化できるところはしていただければと考える」と発言があった。

また、MIRAI の佐藤遊技法研究会委員長より、日遊協の説明と重複しない問題点としては、

- ① 「後付パーツや別納枠が増えて、本体と別に箱があり 2 個以上での納品が増加」
- ② 「倉庫内作業時、遊技台開閉時に、落下による労災事故が 3 年間で 4 件発生」
- ③ 「遊技台を島へ固定する際、重量に耐えられるよう多量の釘が必要なため島の枠部分の劣化が激しい」
- ④ 「大型化に伴い部品破損のリスクは高まっているが、保証期間が 3 ヶ月程度と短い」

等の説明があった。

全商協としては、中村副会長より「特に意見等は無く、本日の資料が大変参考になるため、今後勉強し、組合員等にも伝えていきたいと考える」と発言しました。また、私(佐々木理事)より「日遊協と MIRAI からの資料で、現状の問題点等が把握できているので、全商協においても販社側の意見があれば取りまとめ、今後挙げさせていただく」と発言した。

日工組の榎本副理事長より、「メーカーとしても大型化の問題点は、ある程度把握している。しかし、遊技機規則の関係でゲーム性に幅を持たせることができず、他社との差別化を図るために、また、顧客のニーズに答えるために大型化が進んでいる。今回、ホール団体から挙がった資料を持ち帰り、個別に解決策を考えていきたい。ガイドラインの作成は、メーカーとしても自由性を持つて開発を行いたので、時期尚早だと考える」と発言があった。

まとめとして、飯塚座長より「今回各団体が集まり問題を共有できたので、

今回の資料をもとに各団体持ち帰り、具体的な解決策を考えていただき、次回の検討会の開催に向けて進めていきたい」と発言があったことについて報告があつた。

5 次回定例理事会の日程調整について

総会当日である、6月8日に組織委員会を14時から、理事会を14時30分から、開催予定とする。

第3号議案 通常総会模擬進行に関する件

事務局作成の「進行要領」等により、令和3年度・第33回通常総会の模擬進行を実施した。

第4号議案 その他

(1) 令和3年度版「組合名簿」並びに「秋遊協会報」への広告掲載について <報告事項>

秋田県遊協から、令和3年度版「組合員名簿」並びに「秋遊協会報」への広告掲載依頼が届いたものであるが、高橋理事長の了承を受け、例年どおり「組合員名簿」に1コマ3,000円、「秋遊協会報」に1コマ30,000円(10,000円×年3回)を拠出した旨、事務局から事後報告がなされた。

なお、説明後、永山常務理事より、今後は、拠出する前に理事会に上程するように指示があった。

(2) 組合員に関する異動について<報告事項>

○ 代表者変更について

事務局から次のとおり代表者変更届があつたことについて報告があつた。

- 株サンセイアールアンドディ 仙台営業所
新代表者氏名：所長 猪股 智之(4月16日付け、5月12日届出)

(3) 役員改選に伴う各委員会定数及び選任について<確認事項>

新役員選出に伴い総務委員会、機械流通委員会、社会貢献委員会の各委員長、副委員長等を選出するに際し、各委員会ごとの定数を、総務委員会は8名、機械流通委員会は、機械部会より7名新台部会より1名の計8名社会貢献委員会は、機械部会より6名、新台部会より1名、商社部会より1名の計8名と、前回定数と同数とすること、及び選出については、総会前の部会において調整しておくことが確認された。

以上をもって、午後3時43分、理事会を終了した。